《あおしん懸賞付定期（第８回)》

<table>
<tr><td>商品名</td><td colspan="2">あおしん懸賞付定期（第８回）</td></tr>
<tr><td>お取扱期間</td><td colspan="2">2025 年 5 月 1 日（木）～2025 年 7 月 31 日（木）</td></tr>
<tr><td>ご利用頂ける方</td><td colspan="2">個人の方</td></tr>
<tr><td rowspan="2">期　　間</td><td>単利型</td><td>複利型</td></tr>
<tr><td>定型方式：1 年<br>預入時のお申し出により自動継続（元金継続・元利金継続）のお取扱いができます</td><td>定型方式：3 年<br>同左</td></tr>
<tr><td>お預け入れ</td><td colspan="2">窓口でご契約いただく場合<br>預入方法：一括預入<br>預入金額：50 万円以上 1,000 万円未満<br>預入単位：1 円単位<br>ＡＴＭでご契約いただく場合<br>現金の場合：50 万円以上 100 万円以下<br>振替の場合：50 万円以上 1,000 万円未満<br>預入単位：1 円単位<br>※　すでにご契約をいただいている定期預金からの預入の場合は対象外となります</td></tr>
<tr><td>払戻方法</td><td colspan="2">満期日以後に一括して払い戻しいたします</td></tr>
<tr><td>金　　利</td><td colspan="2">・金利はお預け入れ時のスーパー定期 1 年・3 年の店頭表示金利を適用します<br>・お預け入れ時の金利は満期日まで適用します<br>・金利は店頭、ホームページなどでご確認ください</td></tr>
<tr><td>利　　息</td><td>・計算方法：付利単位を 1 円、1 年を 365 日とする日割り計算（単利）<br>・利払方法・頻度：満期日以後に一括して払い戻しいたします</td><td>・計算方法：付利単位を 1 円、1 年を 365 日とする日割り計算（6 ヵ月複利）<br>同左</td></tr>
<tr><td>抽選券・当選券<br>（抽選番号）</td><td colspan="2">・あおしん懸賞付定期 50 万円ごとに 1 口の抽選番号が通帳、証書に表示されます（端数切捨て）<br>・抽選番号は第 8 回、第 1 組、第 10001 番から順番に採番されます<br>・ひとつの抽選番号での重複当選はありません<br>・抽選日前に解約された場合、抽選権は無効となります<br>・ご当選賞品は、ご登録住所へお届けいたします<br>・お客さまの住所、転居先不明などでご連絡が取れない場合、当選を無効とさせていただきます</td></tr>
<tr><td>抽選</td><td colspan="2">・抽選予定日　2025 年　8 月　12 日（火）<br>・当選発表予定日　2025 年　8 月　13 日（水）<br>※青梅信用金庫店頭窓口、ホームページに掲載予定です</td></tr>
<tr><td>懸賞の内訳</td><td colspan="2">特賞：　VJA ギフトカード　10 万円　10 本<br>１等：　復興支援カタログギフト　3 万円相当　50 本<br>２等：　復興支援カタログギフト　1 万円相当　150 本<br>※当選した賞品は一時所得となり、確定申告が必要な場合があります<br><br>（次項へ続く）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>付加できる<br>特約事項</td><td>・自動継続扱いの場合、総合口座の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした金利）<br>・マル優のお取扱いができます</td></tr>
<tr><td>中途解約時の<br>お取扱い</td><td>・満期日前に解約する場合は、預金規定にもとづき、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします<br>定型方式：1年
<table>
<tr><td>預入期間</td><td>適用利率</td></tr>
<tr><td>6ヵ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr>
<tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr>
</table>
※小数点第4位以下切り捨て<br>定型方式：3年
<table>
<tr><td>預入期間</td><td>適用利率</td></tr>
<tr><td>6ヵ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr>
<tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×10%</td></tr>
<tr><td>1年以上1年6ヵ月未満</td><td>約定利率×20%</td></tr>
<tr><td>1年6ヵ月以上2年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr>
<tr><td>2年以上2年6ヵ月未満</td><td>約定利率×40%</td></tr>
<tr><td>2年6ヵ月以上3年未満</td><td>約定利率×60%</td></tr>
</table>
※小数点第4位以下切り捨て</td></tr>
<tr><td>税　　金</td><td>・個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります<br>（ただし、マル優を利用の場合は除きます）<br>※　2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税される為、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置<br>紛争解決措置</td><td>苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0120－00－2085）にお申し出ください。<br>紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03－3517－5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。<br>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。<br><br>（次項へ続く）</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| その他参考<br>となる事項 | ・販売総額の定めはございません。<br>・抽選システムを使用した「懸賞付定期」の取扱いは第８回の為、お客さまの通帳・証書の抽選番号欄には「第８回」から始まる組番号が付与されます。<br>・預入時のお申し出により自動継続（元金継続・元利金継続）のお取扱いができます。継続後の商品は、スーパー定期となります。<br>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。<br>・預金保険の対象となります。預金保険によって元金 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます)<br>・お取扱期間内であっても金融情勢の変動により、お取扱いを変更または中止する場合があります.<br>・この預金はスーパー定期{自由金利型定期預金(M 型)}規定(単利型)、スーパー定期{自動継続自由金利型定期預金(M 型)}規定(単利型)、スーパー定期{自由金利型定期預金(M 型)}規定(複利型)、スーパー定期{自動継続自由金利型定期預金(M 型)}規定(複利型)によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。 |